

令和元年度 地元自治会等との情報交換会(要点録)

開催日時:令和元年 11 月 2 日(土)10 時 00 分～11 時 45 分

開催場所:多摩ニュータウン環境組合 管理棟101会議室

1 参加者 唐木田自治会 1名、中組自治会 2名、上小山田町内会山中地区 3名 計6名
出席者 富澤事務局長、柚木総務課長、飯塚施設課長、三浦計画担当課長、事務局2名

2 情報交換内容及び決定内容

(1)令和元年度多摩清掃工場の運営の報告(平成 31 年 4 月から令和元年 9 月の間)

- ・内容 多摩清掃工場へのごみ搬入量
構成市間応援協定に基づく処理支援の状況
環境測定結果
- ・質問、意見 なし

(2)清掃施設バスツアーについて

- ・内容 参加の案内(11 月 7 日(木)までに参加連絡願います。)
視察日 令和元年 11 月 17 日(日)
視察場所 さいたま市桜環境センター
- ・質問、意見 なし

(3)ごみ処理区域の再編について

- ・内容 個別自治会説明会の結果報告

質問①町田市で建替えている熱回収施設は、多摩清掃工場の再編する区域は除かれているのであるなら、熱回収施設の建替え計画が出来た時には区域の再編が決まっていたのではないか。ごみを持ってくることが決定されている中で地元へ説明会してきたのではないのか。

組合 構成市で建設している清掃工場は再編する区域は除かれています。区域の再編については数年かけて構成市と組合で協議をしてきました。区域を再編することで多摩清掃工場の機能を損なわない範囲でごみの量を確保します。

多摩清掃工場は延命化により令和 14 年まで稼働を目安としています。一方、構成市の清掃工場は老朽化により建替えが行われています。そのような状況の中で、組合では構成市の建替えにあたって多摩清掃工場のごみの量を確保するための協議を行ってきました。

質問②やはり、まずは地元にご相談したうえで話をすすめていけばこのような意見も出てこなかったと思う。決定がされた中で地元へ説明してそれを地元が追認するといった形では、このように物事はおかしな方向になってしまうのではないか。

組合 当初より必要な情報は説明をさせてもらいましたが、ご意見いただいたとおり、説明会の開催の仕方や説明の内容については改善をすべき点もあったと反省をしています。経過を踏まえ、今後は地元の方に相談ができる仕組みづくりをさせていただきます。

今後、区域再編の事務手続を進めることが確認される。

(4) (仮称)多摩清掃工場協議会の設立について

- ・内容 多摩清掃工場に関わる協議会の設立についての提案
協議会設立について各自治会で検討のお願い。

質問①協議会を設立することで情報交換会はなくなるのか。

組合 情報交換会については協議会を見据えたものとして開催をさせていただいていました。協議会の設立の了承を得られれば、来年度以降は協議会として発足したいと考えています。

質問②自然災害などの迅速な対応というのは、この前の台風のような災害のことですか。

組合 お見込みのとおりです。

質問③次期処理施設として建替えを行う場合は、処理するごみは今応援しているところにこちらでも応援してもらえるのか。

もし助けてもらえる処理能力があるのなら次期処理施設ができた以降もそのまま再編した区域を戻すことはできないのか。

組合 次期処理施設として建替えを想定した場合には、諸々の方法を検討することになります。仮に建替え期間中にごみの処理を応援してもらう場合には構成市にもお願いをすることになると思います。ただし構成市の施設で多摩清掃工場が処理しているキャパはありませんのでその他の近隣施設へもお願いしながらやり繰りすることになるかと思っています。

質問④そうすると、やはりこのごみ処理区域の再編は恒久的なものとなるのでしょうか。今は現状施設のため拡大するけど将来的には区域を返すというのにはあり得ないということですか。

組合 そうなります。今構成市で建てている施設の規模を考えても難しいと考えています。ただし多摩清掃工場が建替えるとした場合早くても令和14年以降となります。現在お話しできる範囲では、14年後構成市の状況なども踏まえた中で、次期処理施設についてもコンパクトにする必要がありますのでそのための構成市との協議は行っていきます。

(5) その他

- ・内容 「豚コレラ」に関わる情報提供
防疫措置として殺菌処理してから清掃工場の焼却処理が必要になります。
処理依頼の場合、事前に皆さんの方にはお知らせをした上で受け入れすることになると思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

質問①豚コレラは殺処分して埋め立てるのではないのか。

組合 東京都は埋め立てる場所がないので焼却処分します。

以上